

地区長の主な役割(班長の役割に加えて)

1. 自地区内班長さんたちとの面通し

- (1) 各班で取りまとめたものを地区長さんで取りまとめていただくことがありますので、自分の地区の班長さんがどなたで、どこに住んでいるのかを確認してください。

2. 広報紙等の自地区内班長さんへの配布

- (1) 広報部から、自地区内各班長さんに配布する分の数量の配布物、回覧物が毎月月初に配布されます(各戸配布物も時々あり)。配布物、回覧物を受け取ったら、各班ごとに必要な数量に分け、各班長さん宅に届けてください。
- (2) 配布物、回覧物の内容によっては、地区内の全班の取りまとめをし、役員に申し込みをするものがありますので、必ず配布物、回覧物には目を通してください。

3. 防災訓練(安否確認訓練)における班内各戸安否確認

- (1) 岡津第二町内会の会員全戸に配布されている安否確認カード(黄色)を使った安否確認訓練を行う際には、自地区内の各班長さんからの安否確認カード掲出確認をしていただき、地区長さんから役員に報告していただくことがあります。

4 その他

- (1) 自地区内のことで不明な点は、地区内の班長やその他役員等に相談してください。
- (2) 地区長の決め方など各地区内での決め事は、定期的に地区内各会員に周知してください。

以上